

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月8日

【四半期会計期間】 第114期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 前田新造
兼 執行役員社長

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目5番5号

【電話番号】 03(3572)5111

【事務連絡者氏名】 財務部次長 河内正之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目6番2号

【電話番号】 03(6218)5490

【事務連絡者氏名】 財務部次長 河内正之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第113期 前第1四半期 連結累計期間	第114期 当第1四半期 連結累計期間	第113期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	149,447	162,363	677,727
営業利益又は 営業損失()	(百万円)	3,021	6,875	26,045
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	2,736	7,560	28,406
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()	(百万円)	1,274	2,658	14,685
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	15,958	24,311	19,985
純資産額	(百万円)	309,577	317,281	303,153
総資産額	(百万円)	714,413	716,483	715,593
1株当たり四半期純利益 金額又は四半期(当期)純 損失金額()	(円)	3.20	6.68	36.90
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)		6.67	
売上高営業利益率又は 売上高営業損失率()	(%)	2.0	4.2	3.8
自己資本比率	(%)	41.3	41.8	40.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式は存在するもののそれぞれ四半期純損失及び当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 会計方針の変更等」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「従業員給付」(国際会計基準第19号 平成23年6月16日改訂)を一部の連結子会社において適用し、確定給付負債の純額の変動の認識方法の変更等を行っております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については遡及処理後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

有価証券報告書（平成25年6月26日提出）の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	百分比	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	百分比	増減 (百万円)	増減率	増減率 (現地通貨 ベース)
売上高	149,447	100.0%	162,363	100.0%	12,916	8.6%	0.7%
国内売上高	82,071	54.9%	82,168	50.6%	96	0.1%	0.0%
海外売上高	67,375	45.1%	80,195	49.4%	12,819	19.0%	1.5%
売上原価	34,366	23.0%	37,815	23.3%	3,448	10.0%	
販売費及び 一般管理費	118,102	79.0%	117,672	72.5%	430	0.4%	
営業利益又は 営業損失()	3,021	2.0%	6,875	4.2%	9,897	-	
経常利益又は 経常損失()	2,736	1.8%	7,560	4.7%	10,297	-	
四半期純利益 又は四半期 純損失()	1,274	0.9%	2,658	1.6%	3,933	-	

(注)主要為替レートは、92.43 円 / 米ドル、122.05円 / ユーロ、14.88円 / 中国人民元であります。

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日までの3カ月累計）の国内における景況感は、デフレ脱却に向けた金融緩和による円高修正や株価回復、雇用情勢の改善などを背景として景気回復の兆しが見られ、化粧品市場においても持ち直しの動きが見られました。海外では（海外連結子会社は平成25年1月1日から平成25年3月31日までの3カ月累計）、米州および中国などのアジア地域では緩やかな経済成長を継続したものの、欧州においては弱い動きとなり、化粧品市場においても同様に、米州およびアジア地域で成長が持続した一方で、欧州ではマイナス成長となりました。

そのような環境のもと、当社は「強い領域をより強く」「大きな領域をより大きく」「収益性の高い領域で、より利益を生み出す」という方針を掲げ、「国内」「中国」「ベアエッセシャルInc.」の三領域に経営資源を集中しました。あわせて、徹底した「選択と集中」を進めることにより収益性の改善に努めました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比8.6%増の162,363百万円となりました。営業利益は、売上増に伴う差益増に加え、集中領域へのマーケティングコストの投入を徹底する一方で、「コスト構造改革」を中心に全社的なコストダウンを進めたことや、国内において賞与および年金費用などの人件費が減少したことなどから、6,875百万円となりました。経常利益は7,560百万円、四半期純利益は2,658百万円となりました。

報告セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

国内化粧品事業

国内化粧品事業の売上高は、前年同期比0.4%増の75,834百万円となりました。カウンセリング化粧品は、中価格帯の中核ブランドである「マキアージュ」「エリクシール」が好調に推移したほか、デパートチャネルにおいてグローバルブランド「SHISEIDO」の売上が伸長したことなどにより、増収となりました。セルフ化粧品は、「スペシャルジェルクリーム」が牽引した「アクアレーベル」が引き続き好調な実績を収めたものの、「AG+(エージープラス)」や「アネッサ」などの夏物商材が、前期に先行して品揃えを推進したため、当期の出荷にはマイナスとなり、セルフ化粧品全体で減収となりました。トイレットリーは、「TSUBAKI」や「専科」に加え、前期に発売した次世代型化粧下地「フルメイク ウォッシュャブル ベース」の好調により、増収となりました。ヘルスケアは、コンビニエンスストアやGMSを中心に、6月に発売した美肌ドリンク「綺麗のススメ」のゼリータイプが非常に好調で、増収となりました。

セグメント利益(営業利益)は、前年同期比322.0%増の7,138百万円(売上高営業利益率9.4%)となりました。

グローバル事業

グローバル事業の売上高は、現地通貨ベースで前年同期比0.9%増、円換算ベースで同17.5%増の84,282百万円となりました。化粧品事業では、中国では春節時期の変動により第1四半期に多くの出荷が計上されたことなどから前年を上回りました。一方、米州ではメーキャップブランド「NARS」が好調に推移したものの「bareMinerals」が店販事業の不振などにより前年を下回ったほか、欧州で景気低迷の影響を受け売上が低迷しました。その結果、化粧品事業全体では増収となりました。プロフェッショナル事業では、国内で「ザ・ヘアケア」ブランドの継続育成を進めたことなどから、増収となりました。

セグメント利益(営業利益)は、1,135百万円(売上高営業損失率 1.3%)となりました。

その他

その他の売上高は、フロンティアサイエンス事業及び飲食業が堅調に推移したことなどにより、前年同期比1.7%増の2,246百万円となりました。

セグメント利益(営業利益)は、前年同期比17.5%増の527百万円(売上高営業利益率15.3%)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

有価証券報告書(平成25年6月26日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,833百万円(売上高比1.7%)であります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

有価証券報告書(平成25年6月26日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達と流動性マネジメント

資金調達と流動性マネジメントの基本方針は、有価証券報告書(平成25年6月26日提出)の記載から変更ありません。なお、当第1四半期連結会計期間末現在において、当社グループの流動性は十分な水準にあり、資金調達手段は分散されていることから、財務の柔軟性は引き続き高いと考えております。

格付け

平成25年7月31日現在の債券格付けの状況(長期/短期)は以下のとおりであります。

	ムーディーズ	S & P
長期	A 2 (見通し:ネガティブ)	A - (見通し:安定的)
短期	P - 1	A - 2

資産及び負債・純資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ0.1%増加し、716,483百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ3.2%減少の399,201百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ4.7%増加の317,281百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の40.1%から1.7ポイント上昇し41.8%となりました。

なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 会計方針の変更等」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で当第1四半期連結累計期間の比較・分析を行っております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

有価証券報告書(平成25年6月26日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(7) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動又は前連結会計年度末において計画中であったものに著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,000,000	400,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に制限のない標準と なる株式 単元株式数は100株でありま す。
計	400,000,000	400,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	400,000	-	64,506	-	70,258

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿を作成していないため、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,960,200		権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 397,585,100	3,975,781	同上
単元未満株式(注)2	普通株式 454,700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	400,000,000		
総株主の議決権		3,975,781	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。また、同欄に、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が7,000株含まれております。ただし、この株式に係る議決権の数70個は、上記の「議決権の数」欄に含まれておりません。
- 2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社資生堂	東京都中央区銀座 七丁目5番5号	1,960,200		1,960,200	0.49
計		1,960,200		1,960,200	0.49

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が7,000株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,330	61,587
受取手形及び売掛金	1 118,232	1 102,829
有価証券	31,933	30,331
たな卸資産	84,552	91,188
繰延税金資産	24,943	23,414
その他	14,712	15,166
貸倒引当金	1,023	1,047
流動資産合計	332,681	323,469
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	158,731	161,171
減価償却累計額	102,689	104,646
建物及び構築物(純額)	56,042	56,524
機械装置及び運搬具	84,597	85,843
減価償却累計額	73,018	74,175
機械装置及び運搬具(純額)	11,579	11,668
工具、器具及び備品	64,078	67,077
減価償却累計額	44,130	46,826
工具、器具及び備品(純額)	19,948	20,251
土地	31,833	32,062
リース資産	7,517	7,545
減価償却累計額	4,211	4,265
リース資産(純額)	3,306	3,280
建設仮勘定	5,095	5,997
有形固定資産合計	127,805	129,786
無形固定資産		
のれん	57,127	60,700
リース資産	534	676
商標権	45,246	48,990
その他	47,784	49,128
無形固定資産合計	150,692	159,496
投資その他の資産		
投資有価証券	30,510	31,401
前払年金費用	17,155	16,674
長期前払費用	10,087	9,916
繰延税金資産	20,589	21,189
その他	26,121	24,626
貸倒引当金	49	78
投資その他の資産合計	104,413	103,730
固定資産合計	382,912	393,013
資産合計	715,593	716,483

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 43,542	1 43,686
短期借入金	5,975	11,082
1年内返済予定の長期借入金	31,685	30,098
リース債務	1,733	1,769
未払金	39,627	34,409
未払法人税等	9,113	6,690
返品調整引当金	10,609	8,921
賞与引当金	12,493	5,468
役員賞与引当金	268	197
危険費用引当金	386	345
構造改革引当金	361	342
繰延税金負債	8	15
その他	31,417	30,910
流動負債合計	187,225	173,938
固定負債		
社債	90,000	90,000
長期借入金	53,028	50,564
リース債務	2,245	2,325
退職給付引当金	44,151	44,399
債務保証損失引当金	350	350
環境対策引当金	445	445
構造改革引当金	1,396	1,396
繰延税金負債	28,931	31,222
その他	4,665	4,558
固定負債合計	225,214	225,262
負債合計	412,439	399,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,506	64,506
資本剰余金	70,258	70,258
利益剰余金	191,476	184,130
自己株式	3,697	3,523
株主資本合計	322,543	315,372
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,799	3,180
為替換算調整勘定	37,832	18,556
退職給付に係る調整累計額	440	429
その他の包括利益累計額合計	35,474	15,806
新株予約権	846	871
少数株主持分	15,237	16,844
純資産合計	303,153	317,281
負債純資産合計	715,593	716,483

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	149,447	162,363
売上原価	34,366	37,815
売上総利益	115,080	124,548
販売費及び一般管理費	118,102	117,672
営業利益又は営業損失()	3,021	6,875
営業外収益		
受取利息	188	197
受取配当金	334	330
持分法による投資利益	8	-
受取家賃	195	202
補助金収入	4	1
為替差益	43	488
その他	221	233
営業外収益合計	996	1,454
営業外費用		
支払利息	453	462
持分法による投資損失	-	18
その他	257	288
営業外費用合計	711	769
経常利益又は経常損失()	2,736	7,560
特別利益		
固定資産売却益	6	6
投資有価証券売却益	19	511
特別利益合計	25	517
特別損失		
構造改革費用	-	326
固定資産処分損	148	180
投資有価証券売却損	4	4
投資有価証券評価損	4	8
特別損失合計	157	519
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,868	7,558
法人税、住民税及び事業税	1,621	2,808
法人税等調整額	3,615	1,364
法人税等合計	1,993	4,173
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	875	3,385
少数株主利益	399	726
四半期純利益又は四半期純損失()	1,274	2,658

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	875	3,385
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	450	450
為替換算調整勘定	17,260	20,446
退職給付に係る調整額	-	13
持分法適用会社に対する持分相当額	23	15
その他の包括利益合計	16,833	20,925
四半期包括利益	15,958	24,311
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,579	22,326
少数株主に係る四半期包括利益	1,378	1,984

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更) 当第1四半期連結会計期間より、「従業員給付」(国際会計基準第19号 平成23年6月16日改訂)を一部の連結子会社において適用し、確定給付負債の純額の変動の認識方法の変更等を行っております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、繰延税金資産、退職給付引当金がそれぞれ215百万円、795百万円増加し、利益剰余金、退職給付に係る調整累計額及び少数株主持分がそれぞれ42百万円、440百万円及び96百万円減少しております。前第1四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微であることから、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に反映しておりません。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金、退職給付に係る調整累計額及び少数株主持分の前期首残高はそれぞれ42百万円、7百万円及び43百万円減少しております。
(会計上の見積りの変更) 該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する事項で、当該企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
1 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。		1 当第1四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。 なお、当第1四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第1四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。	
受取手形	66百万円	受取手形	57百万円
支払手形	10 "	支払手形	4 "

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
	1 構造改革費用は、筋肉質な事業構造の構築に向けて、組織、インフラ及び業務を抜本的に見直す「事業構造改革」に伴う臨時的な費用のうち、「人材・人件費マネジメントの強化」等に伴う費用であり、主なものは早期退職者の退職割増金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	7,765百万円	8,112百万円
のれんの償却額	1,365 "	1,104 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,949	25	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	9,950	25	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内化粧品 事業 (百万円)	グローバル 事業 (百万円)	その他 (百万円) (注)2	計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)1	四半期連結 財務諸表計上額 (百万円) (注)3
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	75,509	71,729	2,208	149,447	-	149,447
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	431	491	1,298	2,221	2,221	-
計	75,941	72,220	3,507	151,669	2,221	149,447
セグメント利益又は損失()	1,691	5,182	448	3,042	20	3,021

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去20百万円であります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品等の製造・販売)及び飲食業等を含んでおります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内化粧品 事業 (百万円)	グローバル 事業 (百万円)	その他 (百万円) (注)2	計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)1	四半期連結 財務諸表計上額 (百万円) (注)3
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	75,834	84,282	2,246	162,363	-	162,363
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	392	653	1,202	2,248	2,248	-
計	76,226	84,935	3,449	164,612	2,248	162,363
セグメント利益又は損失()	7,138	1,135	527	6,530	345	6,875

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去345百万円であります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品、精製・分析機器等の製造・販売)及び飲食業等を含んでおります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(円)	3.20	6.68
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	1,274	2,658
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	1,274	2,658
普通株式の期中平均株式数(千株)	397,997	398,098
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)		6.67
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		548
(うち新株予約権方式によるストックオプション (千株))	()	(548)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、四半期純損失を計上しているため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(重要な訴訟事件等)

当社の関係会社である資生堂ドイツユラントGmbHは、2008年7月4日にドイツ連邦カルテル庁から、公正な競争を阻害する行為があったとして勧告と制裁金(72万8千ユーロ)の納付命令を受けました。これまで、勧告内容については資生堂ドイツユラントGmbHの認識と齟齬があるため、資生堂ドイツユラントGmbHはドイツ連邦カルテル庁に異議申立を行っていましたが、今般、異議申立を取下げ、制裁金を支払うことで、2013年7月29日に本件は終結しました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 8日

株式会社資生堂
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目加田 雅 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 亮 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 上 尚 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社資生堂及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。